

【所属名：市民部環境生活課環境係】

会 議 録

件名	令和3年度 第1回 糸魚川市廃棄物減量等推進審議会				
日	令和3年7月6日(火)	時間	13時30分から 15時30分まで	場所	清掃センター会議室
出席者	・委員名【出席】 福崎委員、橋立委員、齋藤伸一委員、松澤委員、野上委員、中澤委員 福田委員、斎藤富貴子委員、月岡委員、大月委員、遠藤委員、奥田委員 南委員				
	【欠席】 山岸委員、秋山委員、石井委員				
	・事務局【環境生活課】猪又課長、中村センター長、小竹係長、横澤主査 【ガス水道局】田代係長				
	傍聴者定員		—	傍聴者数	0名

会議要旨

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 自己紹介 資料 No. 1
- 4 正副会長の選出 資料 No. 2
正副会長の選出について諮ったところ、会長に齋藤 伸一委員、副会長に橋立 優子委員が選出され、承認された。
- 5 新清掃センター見学
センター職員の説明により、新しい清掃センターの見学を実施
- 6 議事
・糸魚川市災害廃棄物処理計画（骨子案）について 資料 No. 3

事務局）資料No.3 糸魚川市災害廃棄物処理計画（骨子案）について概要説明

- ・糸魚川市で万が一災害が発生した時に、早急に対応ができるよう「実効性の高い」計画を策定し、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理を行えるようにする。
- ・糸魚川市で内陸地震（直下型地震）が発生した場合の災害廃棄物の量を推計したところ、約64万トンもの廃棄物が排出される結果となった。
- ・廃棄物の処理を行うために、市が「仮置場」を設置する。そこで選別・分別・保管を行い、処理を進めていく。

- ・市内で想定される仮置場の候補リストを計画案に記載した。
- ・各地域での候補地をリストアップしてあり、能生地域で 3 箇所、糸魚川地域で 11 箇所、青海地域で 3 箇所の合計 17 箇所となっている。
- ・仮置場の設置個所は、災害の発生箇所や内容によりどこが最適なのかは変わってくるため、災害の状況により選定したいと考えている。

<主な質疑・意見>

委員) 計画内にBCP(事業継続計画)の記載があるが、もっとわかりやすい表現にし、マネジメントについても記載したほうが良いと考える。

事務局) 表現の方法等について検討を行う。

委員) 仮置場や災害発生現場でのアスベストについて、計画の記載はこのとおりで良いと思うが、住民の方の不安等もあるのでしっかりと対策を行ってほしい。

事務局) アスベストの飛散防止対策については重要な事項である。しっかりと対策を行っていききたい。

委員) 計画の中で仮置場のリストを掲載しているが、青海地域は少ないように思う。

また、角地公園、須沢公園については住家が近い。ここに廃棄物を長期間置かれたら困ると思う。

事務局) 青海地域については、面積の大きい個所が少ないため3施設となっている。角地・須沢公園についてはリストには入れているが、実際災害が起きた時には、青海総合グラウンドに開設する可能性が高いと考えている。

また、青海寄りの糸魚川地域の仮置場を開設するケースなども考えられる。

今回のリストは、直下型地震が発生した想定で選定しており、災害の種類によって様々な対応を行っていくことが必要となる。周辺に悪臭が発生しないよう、容量を少なくして早めに搬出するなども考えている。リストにあるから必ず仮置場をそこに開設するといったことではないのでご理解をいただければと思う。

委員) 仮置場での土壌汚染について具体的に盛り込んでいただきたい。

事務局) 土壌汚染対策として、有害廃棄物や危険物等の保管については、仮置場に設置される管理棟に近い部分で保管を行う。シート等を設置してから廃棄物を置くことや、内容物が雨などにより漏出する恐れがあるものについてはシートで被うなど記載を行いたいと思う。

委員) 近隣の市町村で災害が起こった時には、このリストにある仮置場を開設するのか。また、災害廃棄物を糸魚川市で処理するような事はあるか。

事務局) 近隣で災害が起こった時には、被災地において仮置場を開設することとなるので、基本的にはないと考えている。

他市町村で起きた災害の廃棄物処理の受け入れとしては、まずは自区域で処理を行ってもらうが、受け入れ市町村が処理可能な状態であれば受け入れる事もある。実際熊本の災害で発生した木くずを市内のセメント会社で処理を行った実績もある。

委員) 仮置場での蓄熱火災について過去の事例を参考にどういったモニタリングをしていけばよいかを考えてほしい。

事務局) 多くは濡れた畳を高く積んだ時に蓄熱火災が発生している。国や県の事例等も確認し、検討を行いたい。

委員) 災害廃棄物の処分はどのように行っていくか。

事務局) まずは、自区域での処理を行う。当市には2社、セメント会社がある利点もあることから、リサイクルできるものについては、リサイクルに回していきたいと考えている。どうしても市内で処理ができないものについては、一般廃棄物の最終処分場への区域外搬入を行う予定としている。

議長) この計画が決定した後に、国の指針や、糸魚川市地域防災計画などの見直しがあるたびに計画の修正を行うのか。

事務局) 糸魚川市地域防災計画などの変更があればその都度内容を確認し、必要があれば本計画の修正が必要となる。

議長) 計画を修正した場合、本審議会でその箇所を皆さんに確認してもらうのか。

事務局) 修正があった場合は、委員のみなさまに確認をして頂きたいと考えている。

7 報告事項

- ・糸魚川市のごみ処理状況等について

資料No.4、5

事務局) 資料4、5について概要説明。

- ・第2次糸魚川市一般廃棄物処理基本計画の「ごみの減量目標」及び「生活排水目標」の達成状況について説明
- ・令和2年度のごみ減量に向けた主な取組の実施状況及び、令和3年度の主な取組内容について説明
- ・令和2年度のごみ処理状況について資料5により説明

<主な質疑・意見>

委員) リサイクル率が昨年度よりも下がっているのはなぜか。

事務局) 新しい清掃センターが完成し、処理方式が変更となったため下がっている。市全体のリサイクル率としては、以前の清掃センターでは炭化物をリサイクルとしていたが、新しい清掃センターでは焼却する方式に処理方法が変更となったため、炭化物をリサイクルとしていた分が減少となっている。

また、「燃やせないごみ」に出しているプラスチック製品類等については、リサイクルに回していたが、令和2年度からは分別区分を変更し焼却処理をしているため、「燃やせないごみ」のリサイクルに回していた量が減少している。これによりリサイクル率は減少となっている。

委員) 水銀体温計の拠点回収についてはどのように行っているか。

事務局) 拠点回収の廃蛍光管箱に出していただいている。その後廃水銀は、試薬として資源化を行っている。

委員) 須沢の公園や、キャンプ場に県外からの客が来てごみを捨てていく。環境デーなどでごみを拾っているが追いつかない。市でも対応して頂けないか。

事務局) 不法投棄パトロール員に今回の情報を伝え、今までよりも重点的に回るように対応を行いたい。

委員) 資源物集団回収については、子供のごみについての意識づけとして良いことだと考える。補助金を以前のように出してもらうような考えはないか。

事務局) 補助金については、第2次一般廃棄物処理基本計画を策定するときにも意見を頂いている。当時は検討はしたが、今の段階では難しいと考えている。

新聞等と比較するとアルミ缶については、集めるとある程度は良いお金になるのでメリットはあると考えている。ごみの減量や市の制度設計などバランスも考えながら引き続き検討を行いたい。

議長) 20・10・0 運動について「飲食店などからも発信し」とあるが市としても定着するためにポスターを作成し、飲食店に配布するなどの取組が必要ではないか。

事務局) 市としてもドギーバッグ、20・10・0 運動について合わせて周知・啓発を行っていきたいと考えている。20・10・0 運動では、ポスターを作成し周知をしていきたい。

委員) ドギーバッグは今まで保健所から禁止されていたがようやく緩和してくれた。

20・10・0 運動について、宴会の多くは飲み放題となっており、一番余るのが瓶ビールになる。

今までは大瓶だったが中ビンに変更したところ以前よりも飲み残しが少なくなった。

事務局) 環境上も良いし、ごみの減量にもつながる良い取り組みを紹介いただき大変ありがたい。

8 その他

事務局) 委員の任期は、来年3月31日までとなっている。今後特段何もなければ、審議会の開催は予定していないので承知いただきたい。

委員) 厚い資料は自分で穴あけすることは難しいので次回から穴を開けて配布してほしい。

事務局) 次回からは穴を開けて配布を行うように対応する。

9 閉会

副会長あいさつ

以上